



最高裁秘書第2564号

平成28年8月9日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今崎 幸彦



司法行政文書の開示についての通知書

6月20日付け（同月21日受付、最高裁秘書第2100号）で申出がありました下記の司法行政文書の開示について、別添のとおり情報を提供することとしたので通知します。

記

最高裁判所判事の退官及び任命の記事について（最新版）

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

◎金築誠志最高裁判所判事の退官

最高裁判所判事金築誠志氏は、3月31日限り定年により退官された。

◎小池裕氏最高裁判所判事に就任

内閣は、4月2日小池裕氏を最高裁判所判事に任命し、同日皇居において、認証官任命式が行われた。

〈略歴〉 昭和50年4月司法修習生、昭和52年4月大阪地裁判事補、昭和62年4月東京地裁判事、昭和63年4月最高裁総務局制度調査室長、平成5年7月最高裁総務局第二課長兼第三課長、平成8年9月最高裁総務局第一課長、平成11年4月最高裁事務総局審議官、平成16年8月東京地裁判事部総括、平成18年1月最高裁経理局長、平成22年7月水戸地裁所長、平成24年3月東京高裁判事部総括、平成25年7月東京地裁所長、平成26年4月東京高裁長官